

新 城 市 議 会

総 務 消 防 委 員 会

令和3年12月20日（月曜日）

総務消防委員会

日時 令和3年12月20日（月曜日） 午前9時00分 開会
場所 委員会室

本日の委員会に付した事件

1 総務部

第139号議案

「質疑・討論・採決」

第151号議案

「質疑・討論・採決」

第157号議案

「質疑・討論・採決」

出席委員（6名）

委員長 佐宗龍俊 副委員長 竹下修平
委員 村田康助 山口洋一 中西宏彰 丸山隆弘
議長 （長田共永）

欠席委員 なし

説明のために出席した者

総務部、企画部の係長職以上の職員

事務局出席者

議会事務局長 林 治雄 議事調査課長 阿部和弘 書記 後藤知代

開 会 午前9時00分

○佐宗龍俊委員長 ただいまから総務消防委員会を開会します。

本日は、17日の本会議において、本委員会に付託されました第139号議案、第151号議案及び第157号議案の3議案について審査します。

審査は説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

最初に、第139号議案 新城市市長の給与の特例に関する条例の制定を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山口洋一委員。

○山口洋一委員 まず、市長の92万5千円に対する2割ということですが、過日の説明によりますともろもろの事業があるのでその部分として4年間分ということであったわけがありますが、その2割とした根拠が1点目。

そして、この執行日が1月1日ということではありますが、極端な話で、遡及扱いということのかな、遡って11月13日以降に適用はできないのか、2点だけお伺いします。

○佐宗龍俊委員長 牧野秘書人事課長。

○牧野賢二秘書人事課長 この2割の根拠につきましては、本会議の当日の答弁の中でさせていただいておったと思いますけども、マニフェストに基づきまして政策的なものに充てたいというところで、2割という形でさせていただいたという答弁だったと思います。

それから、2問目の11月13日以降に遡及ができるかどうかということですが、想定では1月1日からという形で算定させていただいておるところでございます。

○佐宗龍俊委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 2割の根拠は後にしますが、遡及をしてということは全然考えておみえにならなかったということによろしいのか。これ、遡及をすればそれに応ずる保険料であるとかそういったものも同じように削減できる

ということになると思うんですが、その点については内部調整はできなかったのか。

また、前任の穂積市長のときにもそういったお話はなかったのか、お伺いします。

○佐宗龍俊委員長 牧野秘書人事課長。

○牧野賢二秘書人事課長 不利益不遡及の原則がありまして、遡及しないということで計算しております。

前任の穂積市長のときも同様に遡及せず、1月1日からという形でやっておったと思います。お願いします。

○佐宗龍俊委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 2割は分かりましたけど、これ任期満了のときには必ず退職、退任慰労金というのかな、これが計算をされて出るわけではありますが、それはこの適用外ということなのか、2割適用のまま行くのか、その点、再度確認をします。

○佐宗龍俊委員長 牧野秘書人事課長。

○牧野賢二秘書人事課長 退職金のほうには、反映しないということで、そちらも確か本会議のときにお話をさせていただいたと思いますが、反映しないということによろしくお伺いします。

○佐宗龍俊委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 ということは、月額報酬だけが対象であって、任期満了を迎えるときにお支払いするものについては、そのままの報酬額掛ける率というのかな、それで計算をするということでもいいんですね。

通常であるならば、条例が生きておれば、この条例というのは1月1日から任期満了までだとなっておりますので、任期満了までの対応する金額が退任慰労金に計算されると思うんですが、そうではないんですか。

○佐宗龍俊委員長 牧野秘書人事課長。

○牧野賢二秘書人事課長 おっしゃるところは月収、給料の部分と期末手当のみに該当しますので、退職手当には反映しないという形で計算しております。

○佐宗龍俊委員長 ほかに質疑はありませんか。

丸山隆弘委員。

○丸山隆弘委員 今の、何となく理解できませんでしたけれども、基本的なところだけ教えてください。

本会議質疑の中でもありましたとおりですが、しっかりと聞き取れなかったということで20%の給料カット、それから期末手当のカット、それぞれ数字を改めて確認したいんですけども、お願いします。

○佐宗龍俊委員長 牧野秘書人事課長。

○牧野賢二秘書人事課長 市長の給料は、減額前が先ほどからおっしゃってくださっていますが92万5千円、その20%ですので18万5千円が減額されます。ですので、減額後の給料は92万5千円から20%を引かしていただいた金額の74万円になります。

それから、期末手当につきましてですが、減額前が年間435万9,062円で、この20%である87万1,812円を減額して、減額後の期末手当が348万7,250円という金額になります。

○佐宗龍俊委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐宗龍俊委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐宗龍俊委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第139号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐宗龍俊委員長 異議なしと認めます。

よって、本議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第151号議案 工事請負契約の締結

を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

竹下修平委員。

○竹下修平委員 第151号議案について質疑をさせていただきます。

議案の説明資料の2ページの図面のところですが、新しく建てる庁舎駐車場から151号線に出るとき、左側の想定なんですけど、このコンクリートブロックというのが庁舎に近いところは3段積みで、そこから151号に近いところについては少し高さが低くなるのかなと思っておりませんが、ちょっと図面のほうが潰れていて文字が細かく見えなかったので、駐車場から出ていくときの左側のコンクリートブロックの想定、こちら説明していただければと思います。

○佐宗龍俊委員長 松井鳳来総合支所地域課長。

○松井康浩鳳来総合支所地域課長 図面のほうが、おっしゃるとおりちょっと潰れていて見にくいかと思います。こちらの部分につきましては、出入口になりますので、交通安全上見通しが十分効くように高さは低いものになっております。

数字が読みづらいですが、ちょっとまた確認はしますが、十分視界は確保できるようにします。

○佐宗龍俊委員長 ほかに質疑はありませんか。

山口洋一委員。

○山口洋一委員 契約金額は分かりましたけれども、当方、要するに発注をかけるほう側の入札するときの最低の価格というのが恐らく積算で出ていて、それに対応する金額というのがあったと思うんですが、それには見合っているということでしょうか。

○佐宗龍俊委員長 松井鳳来総合支所地域課長。

○松井康浩鳳来総合支所地域課長 建設工事

を落札しました松井・鈴木の特定建設工事共同企業体から内訳書を拝見しております。直接工事費、それから諸経費、設計に対してそれほど大きな乖離は生じておりません。

○佐宗龍俊委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 乖離が生じてないということは、うちの金額、本市が出していった金額は8億5,300万円を若干上回っていたという理屈なのか、8億5,300万円よりも上だったのか下だったのか、その点だけ。

○佐宗龍俊委員長 尾澤鳳来総合支所長。

○尾澤潤三鳳来総合支所長 お答えいたします。

市の設計金額より当然下の落札価格で落札しておるといところでございます。最低制限価格というのは、事後でお示ししておりますけど、それより上というような形、予定の価格の中に入っているという形の一番低い金額での落札という形にはなりません。

○佐宗龍俊委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○佐宗龍俊委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐宗龍俊委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第151号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐宗龍俊委員長 異議なしと認めます。

よって、本議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第157号議案 東三河広域連合規約の変更を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐宗龍俊委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐宗龍俊委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第157号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐宗龍俊委員長 異議なしと認めます。

よって、本議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐宗龍俊委員長 異議なしと認め、そのように決定しました。

これをもちまして、総務消防委員会を閉会します。

閉 会 午前9時13分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

総務消防委員会委員長 佐宗龍俊